



平成 27 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社パルコ  
代表者名 代表執行役社長 牧山 浩三  
(コード：8251 東証第一部)  
問合せ先 広報/IR 室 室長 草川 美華  
(TEL. 03-3477-5710)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である J. フロント リテイリング株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 27 年 2 月 28 日現在)

| 名称                     | 属性  | 議決権所有割合 (%) |           |       | 発行する株券が上場されている<br>金融商品取引所等                        |
|------------------------|-----|-------------|-----------|-------|---|
|                        |     | 直接<br>所有分   | 合算<br>対象分 | 計     |   |
| J. フロント リテイ<br>リング株式会社 | 親会社 | 65.00       | —         | 65.00 | ・ 株式会社東京証券取引所<br>市場第一部<br>・ 株式会社名古屋証券取引所<br>市場第一部 |

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### ①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係等

J. フロント リテイリング株式会社は、当社の議決権総数の 65.00%を所有する親会社であり、当社は、同社グループの中で「パルコ事業」を担っております。取引関係については、同社の子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店が、当社の店舗（浦和パルコ等）に出店しております。人的関係については、平成 27 年 5 月 27 日現在、J. フロント リテイリング株式会社の取締役兼常務執行役員 2 名が当社の取締役を兼務しております。また、当社取締役兼代表執行役社長が J. フロント リテイリング株式会社の取締役を兼務しております。

(役員・取締役の兼務状況)

(平成 27 年 5 月 27 日現在)

| 役職               | 氏名    | 親会社等又はそのグループ<br>企業での役職                          | 就任理由   |
|------------------|-------|---|--|
| 取締役 兼<br>代表執行役社長 | 牧山 浩三 | J. フロント リテイリング株式会社<br>取締役                       | グループの経営体制及び<br>グループ各社間連携の強<br>化のため                   |
| 取締役 (非常勤)        | 小林 泰行 | J. フロント リテイリング株式会社<br>取締役 兼 常務執行役員 関連事業統<br>括部長 | 経営及び小売事業につい<br>ての豊富な経験、実績、見<br>識に基づく有益な助言を<br>期待したため |
| 取締役 (非常勤)        | 藤野 晴由 | J. フロント リテイリング株式会社<br>取締役 兼 常務執行役員 経営戦略統<br>括部長 | 経営及び小売事業につい<br>ての豊富な経験、実績、見<br>識に基づく有益な助言を<br>期待したため |

(注) 当社の取締役8名のうち、親会社との兼任役員は当該3名であります。

#### ②親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、J. フロント リテイリング株式会社とその議決権総数の 65.00%を保有する同社の連結子会社であります。当社とJ. フロント リテイリング株式会社とは、資本業務提携契約を締結しており、同契約の目的においては、当社の企業価値創造の源泉が、当社の経営における自主性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主性及び創造性にあるとし、当社の経営における自主性を尊重するものとされております。また、当社は、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を目的として組織形態を指名委員会等設置会社とし、経営に対する客観性を担保すべく取締役会構成員の半数以上を独立役員（社外取締役）としております。以上により、当社の経営は一定の自主性を確保していると認識しております。

#### 3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、2. ②に記載のとおり、組織形態を指名委員会等設置会社とし、経営に対する客観性を担保すべく取締役会構成員の半数以上を独立役員（社外取締役）としております。以上により、当社の経営は一定の自主性を確保しており、支配株主との取引等においても公正かつ適正な手続きを経て決定いたします。

以 上